3. 「桑名をまちごと『ブランド』に」について

- (5) NTN総合運動公園について
- ・多目的広場やその周辺の今後の利用について(答弁者:地域コミュニティ局長)

公認競技場として公認を受けることについては、トラック部を隔離するフェンス設置などの設備投 資や、トラックなどの維持管理費の増大も予想される。また、トラック内天然芝インフィールドを利 用されている方々への影響も考えられる。総合運動公園は一部供用開始されているが、現在も事業中 であり事業計画を推進した上で、近隣の公認競技場の運営状況等も確認し慎重に判断していく。

せせらぎ水路については、水中ポンプ能力などの関係から井戸水を流すことができていない。有効 な施設整備および利用の観点から議員提案の芝生広場としての再整備の必要性についても今後検討し ていく。

答弁に対する私の思い

桑名市の多目的広場は無料で使用できます。整備費 がこれからかかることから、受益者負担により、整備 費を貯めることが必要。競技力向上については、桑名 市に公認3種の陸上競技場を設置し、岐阜県や愛知県 の指導者や選手を集め、情報交換や記録会などを度々 開催することでさまざまな面で視野が広がると思い ます。県営のスポーツ施設が三重県南勢に集中するの は、指導者や選手の視野が狭くなるような気がします。



(水中ポンプの能力不足で水がないせせらぎ水路)

(6) スポーツ施設予約

・利便性向上について(答弁者:地域コミュニティ局長)

桑名市多目的体育施設等規則により利用日の1カ月前からとなっているが、規則内の「期間以前の 予約」にもとづき、スポーツ団体が開催する大会などの事業においては、利用日の1カ月前よりも早 い時期に優先的に施設予約を行なっている。近隣のいなべ市や四日市市、鈴鹿市の同様の施設につい ては、議員がいうように、予約は概ね3カ月前からとなっており、予約開始時期を近隣市と足並みを 揃えることは、利用者の利便性向上につながる。また、市が後援する大会や事業の先行予約の明確な 基準については、規則内にある期間以前の予約ができる事業として「そのほか市長が適当と認める事業」 を適用している。今後も後援事業の内容を十分精査する必要がある。

先の施設予約開始時期と合わせて、利用者である市民の皆さんの利便性が向上するよう、近隣市町 の状況などを踏まえ、検討する。

4. 「納税者の視点で次の世代に責任ある財政に」について

(7)働き方改革について

・ 勤怠管理システム導入について (答弁者: 市長公室長)

出退勤システムや給与システムについては既に導入されているが、それぞれが連動されておらず、 また市外出張命令や、復命書はそれぞれ単独に事務処理している。このことから、事務処理の誤りに つながる危険性があることから、基本的ルールを再三周知しているが監査では指摘が毎年ある。近隣 市町の現状として、四日市市へ聞き取り調査をしたところ、出退勤システムと時間外計算は連動、旅 費は予め登録された場所なら自動計算し、上司は電子で承認決裁し、支出命令につながるようである。 詳細については、もう少し、踏み込んで調査・検証する必要があるものと考え、情報収集に努める。

答弁に対する私の思い

昨年監査委員で上司の押印漏れや時間外の記載ミスなどを、指摘をさせてもらいました。手計算に よるミスが多く、桑名市も他市町を参考にシステム導入が必要です。

職員の適正配置について(答弁者:市長公室長)

定期監査調書において「日常の問題点または懸案となっている事項」に、議員紹介のとおりの記載 があったことについては、毎月2回と5月および1月頃にすべての部長などから所管する部署に関す るヒアリングを踏まえた配置をしています。今後は、さらに詳細なヒアリングなどをして、適正配置 をしていく。あわせて、市長提案説明でも触れているが、新たな自治体行政の基本的な考え方として、 AIなどを活用したスマート自治体への転換が必要となっている。このことを踏まえ、市が各所管で 行なっている定型業務について、RPAおよびAI-OCRを活用して事務負担を軽減し、職員でなけ ればできない業務に注力していきたい。

○ 一部政務活動費を使用して作成しています

2019年5月7日 No37 - 57

発行責任者:愛敬重之



http://www.aikyo-kuwana.net/



皆さん、日頃の議員活動ではご協力ありがとうございます。2019年第1回市議会定例会も 閉会し、新年度予算のスタートです。昨年度は監査委員でしたので、議場での質疑、質問ができ ませんでしたが、今回より質疑、質問ができるようになりましたので、久しぶりの一般質問の報 告と最近の議員報告をさせていただきます。

愛敬重之最近の活動製造を掲載します

1. 播磨2号緑地公園「ホタルの里」里山整備ボランティア、幼虫放流会に参加

「ホタルの里」里山整備ボランティアの活動に参加は今年で 4年目となります。ゲンジホタルの飛翔が復活し、周辺がきれ いになったことが実感できました。

市の平成31年度予算のなかに「播磨2号緑地里山整備事業 費」が引き続き県支出金で予算化されています。

事業内容としては次の3点です。

- ・枯木や危険木の除去、樹木の間引き、樹木剪定
- ・剪定枝などを活用する木チップを用いた散策路、 湧水(水路)の整備
- ・当該事業箇所に生息するホタルの保全

これからも地域社会と連携して環境保護活動を推進し、生物多 様性保全に取り組んでいきます。



ー里山整備ボランティア、幼虫放流会-





3月16日、17日に幼虫放流会が行なわれ、3,706匹の幼虫を水路に放流しました。今回の特徴は、成長の遅れた幼 虫(597匹)を水槽に戻して、再度成長させた後、来年の放流会にて放流します。

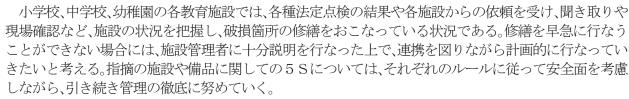
2. 多治見駅視察・古川市長訪問

昨年の10月に、桑名市で開催された東海市長会の際、多 治見市 古川市長と、多治見駅視察と訪問の約束をしまし た。3月19日に実現できましたのでご報告します。多治見 駅自由通路や、駅南開発の説明を伺い大変参考になりまし た。その後に古川市長訪問となりました。昨年の桑名市議 選挙の報告と、企業誘致関連、防災減災、環境、スポーツな ど多岐にわたり市長からお話しがありました。



桑名市の様々な課題について質問を実施

- ■久しぶりの議場での一般質問報告です
 - 一般質問の内容は以下のとおりです
 - (1) 学校教育施設
 - (2) マチコミアプリ情報
 - (3) 道路網
 - (4) まちづくり
 - (5) NTN総合運動公園
 - (6)スポーツ施設予約
 - (7)働き方改革
- 1. 「命を守ることが最優先」について
- (1) 学校教育施設について
- ・施設の修繕について(答弁者:教育部長)



施設の安全性について(答弁者:教育部長)

国からは、「非構造部材」の耐震対策について、平成27年3月改訂版「学校施設の非構造部材の耐震化ガ イドブック」により、学校設置者や学校の役割を明確にし、具体的な点検項目や対策の方向性が示されて いる。学校設置者としての教育委員会では、3年に一度の「建物定期点検」の実施をしており、「非構造部 材」である、天井材や照明器具などの点検を行なっている。今後は、よりガイドブックに沿った非構造部材 の耐震化を充実できるよう努める。また、学童保育所を含めた施設の管理者についても、日常的な見回り・ 点検の周知徹底に努めていく。

答弁に対する私の思い

国から示されている、耐震化ガイドブックには、点検項目チェックリストがあり、桑名市で使いやすい チェックリストに変えていただき、是非、見回り、点検を実施してほしいと思いました。非常に前向きな答 弁でした。

(2) マチコミアプリ情報から

• 不審者情報について(答弁者:教育部長)

平成30年度、桑名市においては、4月から2月12日現在までに65件の不審者事案が発生している。市内 幼稚園・小中学校が不審者の情報を得た場合、ただちに警察へ通報する。その後、教育委員会へ報告する体 制をとっている。また必要に応じ、近隣関係校やマチコミアプリなどを利用した保護者へのメール配信を 行ない、注意喚起をすることで、被害の拡大を防ぐ対策もとっている。この一連の流れについては、年度当 初各校の生徒指導担当者を集めた会議で教育委員会から各校に伝達している。警察からの情報について は、警察署HPで随時更新される不審者情報を把握することにより、見守り体制の充実を図っている。ま た、自治会による防犯組織からの支援も得ている。例えば、保護者が受け取る情報メールを自治防犯組織 が共有し、地域の見守りにつなげる取り組みがある。



答弁に対する私の思い

不審者情報が、多数報告される状況の中、不審者から子どもたちを守るために、学校・警察・地域・関係機 関が連携を密にし、取り組みを継続してほしいと思います。

2. 「地理的優位性を活かした元気なまち」について

(3) 道路網について

・高速道路網の活用について(答弁者:市長)

今回の高速道路の開通を受け、企業誘致の期待が高まるところではあるが、市内のインターチェンジ周 辺における土地利用構想では、物流拠点を含めた産業誘導ゾーンとして位置づけはしているものの、市街 化調整区域が多く、土地利用に際しては諸手続きにかなりの時間を要しているのが現状である。これまで に開発許可の権限移譲を受け、4月1日から三重県より農地転用許可に関する農地法の事務・権限が市に 移譲されるので、農地法をはじめとする関係法令との調整が円滑になり、今後は地理的優位性を活かし、 現状に即した土地利用について、スピード感のある対応が可能となるものと考える。

・ 多度工業団地に接続する道路網について (答弁者: 市長)

まず、国道421号アクセスする県道四日市多度線については、今年度に概略設計が終了するので、早期着 手・完成を目指し、引き続き要望に加え協議していく。次に、県道下野代御衣野線については、当該地域の 一部である御衣野地域における工業団地の計画に伴い、合併以前の旧多度町時代からの整備計画を、三重 **県とともに地元の方々と協議を重ねてきたところ、整備ルートの選定およびルートによる用地補償など** を含め、協議が整わなかったことから、以後市として要望はしているものの未着手の状況が続いている。 このような状況から、市としては、多度地区における企業立地が進むなかで、当地区のアクセス道路整備 を進めるため、県道四日市多度線と市道坂井多度線を結ぶ区間の都市計画道路北部東員線の事業化に向 け、平成31年度に基本設計の予算を計上した。

(桑名北部東員線計画図)



(4) まちづくりについて

・民間主導型のまちづくりについて(答弁者:産業振興部長)

市では、現在進めている桑名駅自由通路などの整備事業や桑名駅西土地区画整理事業と合わせて駅周 辺地区の整備を行なっていくため、昨年に桑名駅周辺地区整備構想を策定しており、現在は民間事業者か ら事業提案をもらうための募集要項の作成に取り組んでいる。この事業は、駅前の市有地を活用し、交通 結節機能を強化するとともに、賑わい創出を図るための複合施設などの整備や運営手法について民間事 業者から提案をもらい、公民連携手法を活用して整備を進めていく。整備構想のまちづくりの方針におい ては、歩いて暮らせるまちづくりの推進やコンパクトシティ実現の必要性についても掲げており、駅周辺 地区整備が、今後のまちづくりにつながっていくよう努めなければならない。今後、まちづくりに対する 機運が高まり、中心市街地の整備などを行なっていく際には、民間活力を用いた民間主導型によるまちづ くりも必要であると考える。その際は、行政がどのように関わっていくべきかについても検討していく必 要がある。